

中間連結財務諸表

Jimoto Holdings

当社の中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2024年9月期 (2024年9月30日)	2025年9月期 (2025年9月30日)
資産の部		
現金預け金	265,698	253,634
買入金銭債権	746	728
金銭の信託	201	208
有価証券	344,520	367,221
貸出金	1,902,269	1,928,379
リース債権及びリース投資資産	11,903	11,365
その他資産	33,647	13,356
有形固定資産	19,968	18,721
無形固定資産	1,483	1,065
退職給付に係る資産	5,242	5,840
繰延税金資産	273	195
支払承諾見返	5,808	5,645
貸倒引当金	△34,055	△30,307
資産の部合計	2,557,709	2,576,055
負債の部		
預金	2,184,599	2,209,935
譲渡性預金	171,996	149,909
借入金	84,336	99,593
その他負債	23,259	21,710
賞与引当金	695	770
退職給付に係る負債	145	130
睡眠預金払戻損失引当金	128	80
偶発損失引当金	923	1,080
繰延税金負債	1,159	780
再評価に係る繰延税金負債	768	773
支払承諾	5,808	5,645
負債の部合計	2,473,822	2,490,409
純資産の部		
資本金	28,733	28,733
資本剰余金	78,862	78,862
利益剰余金	△1,875	△346
自己株式	△83	△76
株主資本合計	105,637	107,173
その他有価証券評価差額金	△23,486	△23,654
土地再評価差額金	1,693	1,632
退職給付に係る調整累計額	△164	291
その他の包括利益累計額合計	△21,957	△21,731
非支配株主持分	207	204
純資産の部合計	83,887	85,646
負債及び純資産の部合計	2,557,709	2,576,055

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	2024年9月期 (2024年4月1日から 2024年9月30日まで)	2025年9月期 (2025年4月1日から 2025年9月30日まで)
経常収益	19,156	21,609
資金運用収益	12,128	14,623
(うち貸出金利息)	(11,533)	(13,379)
(うち有価証券利息配当金)	(303)	(731)
役員取引等収益	3,399	3,075
その他業務収益	652	488
その他経常収益	2,974	3,421
経常費用	16,933	20,144
資金調達費用	512	2,438
(うち預金利息)	(373)	(1,997)
役員取引等費用	2,113	2,235
その他業務費用	525	953
営業経費	10,821	11,224
その他経常費用	2,959	3,292
経常利益	2,223	1,464
特別利益	97	243
固定資産処分益	97	243
特別損失	153	1
固定資産処分損	88	0
減損損失	64	0
税金等調整前中間純利益	2,166	1,706
法人税、住民税及び事業税	303	143
法人税等調整額	473	82
法人税等合計	777	226
中間純利益	1,389	1,480
非支配株主に帰属する中間純損失(△)	△24	△2
親会社株主に帰属する中間純利益	1,414	1,482

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2024年9月期 (2024年4月1日から 2024年9月30日まで)	2025年9月期 (2025年4月1日から 2025年9月30日まで)
中間純利益	1,389	1,480
その他の包括利益	△1,135	1,634
その他有価証券評価差額金	△1,167	1,631
退職給付に係る調整額	32	3
中間包括利益	254	3,115
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	279	3,114
非支配株主に係る中間包括利益	△25	0

中間連結株主資本等変動計算書

2024年9月期 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	28,733	78,862	△3,402	△88	104,104
当中間期変動額					
親会社株主に帰属する中間純利益			1,414		1,414
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				5	5
土地再評価差額金の取崩			112		112
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	—	—	1,526	5	1,532
当中間期末残高	28,733	78,862	△1,875	△83	105,637

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△22,319	1,806	△197	△20,710	232	83,626
当中間期変動額						
親会社株主に帰属する中間純利益						1,414
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						5
土地再評価差額金の取崩						112
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△1,166	△112	32	△1,246	△25	△1,272
当中間期変動額合計	△1,166	△112	32	△1,246	△25	260
当中間期末残高	△23,486	1,693	△164	△21,957	207	83,887

2025年9月期 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	28,733	78,862	△1,687	△78	105,829
当中間期変動額					
剰余金の配当			△141		△141
親会社株主に帰属する中間純利益			1,482		1,482
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				2	2
土地再評価差額金の取崩			0		0
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	—	—	1,341	2	1,343
当中間期末残高	28,733	78,862	△346	△76	107,173

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△25,283	1,632	287	△23,363	203	82,670
当中間期変動額						
剰余金の配当						△141
親会社株主に帰属する中間純利益						1,482
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						2
土地再評価差額金の取崩						0
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,628	△0	3	1,631	0	1,632
当中間期変動額合計	1,628	△0	3	1,631	0	2,976
当中間期末残高	△23,654	1,632	291	△21,731	204	85,646

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2024年9月期 (2024年4月1日から 2024年9月30日まで)	2025年9月期 (2025年4月1日から 2025年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,166	1,706
減価償却費	817	789
減損損失	64	0
貸倒引当金の増減 (△)	△4,338	△2,129
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△19	11
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△226	△146
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	37	△17
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△16	△19
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△134	△21
資金運用収益	△12,128	△14,623
資金調達費用	512	2,438
有価証券関係損益 (△)	89	△94
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	0	△7
固定資産処分損益 (△は益)	△8	△242
貸出金の純増 (△) 減	13,904	△5,231
預金の純増減 (△)	△85,211	80,013
譲渡性預金の純増減 (△)	△9,426	△3,411
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△44,425	16,662
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	838	△310
コールローン等の純増 (△) 減	9	12
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	12	—
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	488	△58
資金運用による収入	12,084	14,186
資金調達による支出	△334	△1,888
その他	13,454	2,782
小計	△111,790	90,400
法人税等の還付額	85	40
法人税等の支払額	△400	△281
営業活動によるキャッシュ・フロー	△112,105	90,159
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△9,880	△26,566
有価証券の売却による収入	1,760	4,912
有価証券の償還による収入	28,397	16,755
有形固定資産の取得による支出	△360	△312
有形固定資産の売却による収入	322	407
無形固定資産の取得による支出	△39	△48
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△116	—
その他	△26	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,057	△4,850
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△39	△3
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	—	△141
財務活動によるキャッシュ・フロー	△39	△145
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△92,087	85,163
現金及び現金同等物の期首残高	356,932	166,587
現金及び現金同等物の中間期末残高	264,844	251,751

中間連結財務諸表

Jimoto Holdings

注記事項 (2025年9月期)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 8社
会社名 ・株式会社きらやか銀行
・株式会社山台銀行
・きらやかカード株式会社
・きらやかリース株式会社
・きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社
・山形ビジネスサービス株式会社
・株式会社山台銀キャピタル&コンサルティング
・株式会社Jimotec

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 8社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社の有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物: 2年~50年

その他: 2年~20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,298百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案し必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、一部の連結子会社において、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

なお、当中間連結会計期間は、支給見込額が零であるため計上しておりません。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、銀行業を営む連結子会社において、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用: その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年又は10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異: 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年又は10年)による定額法により按分した額を、それぞれ

発生の日連結会計年度から費用処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 重要な収益及び費用の計上基準

① 顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務の提供であります。主に約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

② ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

③ クレジットカード業を営む連結子会社における受取保証料(役務取引等収益)については、当中間連結会計期間末における被保証債務残高が全額期限前弁済されると仮定した場合に返戻を要する保証料額(契約に基づく金額)を、受取保証料の総額から除いた額を収益として計上する方法を採用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

その他の連結子会社の外貨建資産・負債はありません。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む一部の連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、銀行業を営む一部の連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップ取引の特例処理を行っております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

その他の連結子会社は、ヘッジ会計を適用しておりません。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託(上場投資信託を除く。)の解約・償還に伴う損益については、個別取引毎に、解約益及び償還益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、解約損及び償還損は「その他業務費用」として計上しております。

追加情報

(株式給付信託(BBT))

当社は、当社並びに当社子会社である株式会社きらやか銀行及び株式会社山台銀行(以下「当社グループ」という。)の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象役員」という。)に対して業績連動型の株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しております。

1. 取引の概要

当社が拠出する金銭を原資として、本制度に基づき設定される信託を通じて当社株式を取得します。取得した当社株式は、対象役員に対して、当社グループが定める「役員株式給付規程」に従い、受益者要件を満たした者に当社株式等が交付されます。

2. 信託に残存する自社の株式
 信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。
 当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当中間連結会計期間末26百万円、30千株であります。
 <参考>
 当社は、2025年6月19日開催の定時株主総会をもって退任した当社グループの取締役1名に対して、「役員株式給付規程」に従い、当社株式3千株を給付しております。

中間連結貸借対照表関係

1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、リース債権及びリース投資資産、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）等であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	15,062百万円
危険債権額	73,903百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	3,499百万円
合計額	92,465百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

3,755百万円

3. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	2百万円
有価証券	71,159百万円
有価証券（担保予約）	30,571百万円
貸出金	192,223百万円
その他資産	1百万円
計	293,958百万円

担保資産に対応する債務

預金	1,865百万円
借入金	92,200百万円

上記のほか、為替決済、共同システム及び金融派生商品取引等の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	23,698百万円
また、その他資産には、敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
敷金保証金	493百万円

4. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	333,908百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	333,908百万円

（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

5. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社さらやか銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	1999年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

1,255百万円

6. 有形固定資産の減価償却累計額
 減価償却累計額 23,002百万円
 7. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 24,001百万円

中間連結損益計算書関係

1. 営業経費には、次のものを含んでおります。
 給料・手当 4,296百万円
 2. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
 株式等売却益 637百万円
 償却債権取立益 10百万円
 3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
 貸倒引当金繰入額 278百万円
 貸出金償却 42百万円
 株式等売却損 67百万円
 株式等償却 13百万円
 4. 減損損失
 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

中間連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

発行済株式	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
普通株式	26,840	—	—	26,840	
B種優先株式	13,000	—	—	13,000	
C種優先株式	10,000	—	—	10,000	
D種優先株式	5,000	—	—	5,000	
E種優先株式	18,000	—	—	18,000	
合計	72,840	—	—	72,840	
自己株式					
普通株式	89	0	3	86	(注) 1, 2, 3
合計	89	0	3	86	

- (注) 1. 当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の自己株式（普通株式）には、株式給付信託（BBT）が保有する自社の株式がそれぞれ、33千株、30千株含まれております。
 2. 自己株式（普通株式）の増加0千株は、単元未満株式の買取請求による増加0千株であります。
 3. 自己株式（普通株式）の減少3千株は、株式給付信託（BBT）に基づく、取締役1名の退任に伴う給付による減少3千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
 該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月19日 定時株主総会	普通株式	133	5.00	2025年3月31日	2025年6月20日
	B種優先株式	2	0.23	2025年3月31日	2025年6月20日
	C種優先株式	2	0.20	2025年3月31日	2025年6月20日
	D種優先株式	1	0.20	2025年3月31日	2025年6月20日
	E種優先株式	1	0.10	2025年3月31日	2025年6月20日

(注) 2025年6月19日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	253,634百万円
定期預け金	△51百万円
その他の預け金	△1,830百万円
現金及び現金同等物	251,751百万円

リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引
 (借手側)
 重要性に乏しいので記載は省略しております。
 (貸手側)
 (1) リース投資資産の内訳

（単位：百万円）

リース料債権部分	8,156
見積残存価額部分	16
受取利息相当額 (△)	800
リース投資資産	7,372

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の中間連結決算日後の回収予定額

(単位: 百万円)

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	1,232	2,288
1年超2年以内	1,008	1,823
2年超3年以内	803	1,372
3年超4年以内	547	1,009
4年超5年以内	416	586
5年超	215	1,075
合計	4,223	8,156

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

重要性に乏しいので記載は省略しております。

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

1年内	34
1年超	27
合計	62

金融商品関係

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注)参照。また、現金預け金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位: 百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券(※1) 満期保有目的の債券 その他有価証券	52,463 311,905	50,020 311,905	△2,442 —
(2) 貸出金 貸倒引当金(※2)	1,928,379 △29,252	1,889,181	△9,945
資産計	2,263,495	2,251,107	△12,387
(1) 預金	2,209,935	2,210,051	116
(2) 譲渡性預金	149,909	149,909	0
(3) 借入金	99,593	99,596	3
負債計	2,459,437	2,459,558	120

(※1) 当中間連結会計期間の有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※3) 中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位: 百万円)

非上場株式(※1)(※2)	1,510
組合出資金(※3)	1,342

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について13百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位: 百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券 その他有価証券				
国債	5,019	—	—	5,019
地方債	—	33,726	—	33,726
社債	—	27,374	15,021	42,396
株式	4,370	—	—	4,370
その他	984	224,034	—	225,018
資産計	10,374	285,135	15,021	310,531

(*) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は一百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は1,373百万円です。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位: 百万円)

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却、 償還の純額	投資信託の基 準価額を時価 とみなすこと とした額	投資信託の基 準価額を時価 とみなさない こととした額	期末 残高	当期の損益に計上 したのうち中間 連結貸借対照表日 において保有する 投資信託の評価損益 (※1)
	損益に計上 (※1)	その他の 包括利益に 計上 (※2)					
1,344	—	28	—	—	—	1,373	—

(※1) 中間連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(※2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位: 百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券 満期保有目的の債券				
国債	39,512	—	—	39,512
地方債	—	1,906	—	1,906
社債	—	—	8,601	8,601
貸出金	—	—	1,889,181	1,889,181
資産計	39,512	1,906	1,897,783	1,939,202
預金	—	2,210,051	—	2,210,051
譲渡性預金	—	149,909	—	149,909
借入金	—	92,273	7,323	99,596
負債計	—	2,452,235	7,323	2,459,558

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関又は情報ベンダーから提示された価格などの公表された相場価格のうち、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、内部格付及び期間に基づく区分ごとに元金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いているため、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものも、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。デリバティブの要素が含まれている貸出金及び住宅ローン債権は、取引金融機関及び情報ベンダーなど第三者から入手した相場価格を利用しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収可能見込み額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該帳簿価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。いずれの時価についても観察できないインプットによる影響額が重要であるため、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金について、中間連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いているため、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金の合計額を、格付に応じた信用スプレッドを市場金利に加算した利率で割り引いて時価を算出しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものも、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
有価証券 その他有価証券				
私募債	割引現在価値法	割引率	0.14% - 0.84%	0.43%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		買入、売却、 発行及び 決済の純額	レベル3の 時価への 振替	レベル3の 時価からの 振替	期末 残高	当期の損益に計上 した額のうち中間 連結貸借対照表日 において保有する 金融資産及び金融 負債の評価損益 (※1)
		損益に計上 (※1)	その他の 包括利益に 計上 (※2)					
有価証券								
その他有価証券								
私募債	16,128	△3	△13	△1,091	—	—	15,021	—

(※1) 中間連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(※2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはリスク統括部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って同一部門で時価を算定しております。算定された時価は、独立した市場金融部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期経理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においては、利用されている評価技法及びインプットの確認や月次推移分析等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットである割引率は、OISなどの基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

資産除去債務関係

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	97百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0百万円
時の経過による調整額	0百万円
期末残高	98百万円

収益認識関係

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
経常収益	21,609
うち役務取引等収益	3,075
預金・貸出業務	1,465
為替業務	689
証券関連業務	110
代理業務	83
保護預り・貸金庫業務	18
保証業務	28
投信窓販業務	155
保険窓販業務	342
その他	181

(注) 役務取引等収益は主に銀行業から発生しております。なお、上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

1株当たり情報

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額	278円17銭
-----------	---------

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

純資産の部の合計額 (百万円)	85,646
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	78,204
(うち非支配株主持分) (百万円)	204
(うち優先株式発行金額) (百万円)	78,000
(うち定時株主総会決議による優先配当額) (百万円)	—
(うち中間優先配当額) (百万円)	—
普通株式に係る中間期末の純資産額 (百万円)	7,442
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数 (千株)	26,753

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、中間期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当中間連結会計期間 30千株

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益 (円)	55.42
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	1,482
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—
うち中間優先配当額 (百万円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	1,482
普通株式の期中平均株式数 (千株)	26,751
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 (円)	6.94
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益調整額 (百万円)	—
うち中間優先配当額 (百万円)	—
普通株式増加数 (千株)	186,799
うち優先株式 (千株)	186,799
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の株式は、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当中間連結会計期間 33千株

重要な後発事象

該当事項はありません。